

第 60 回人口・社会統計部会議事概要

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 9 日（金） 14:00～16:20
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
（部 会 長） 白波瀬 佐和子
（委 員） 津谷 典子
（専 門 委 員） 青山 貴子、鈴木 眞理、矢口 悦子
（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、神奈川県
（調査実施者） 文部科学省生涯学習政策局政策課：出澤教育分析官ほか
（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか
- 4 議 題 「社会教育調査の変更及び社会教育調査の指定の変更について」
- 5 概 要

前回部会審議において整理、報告等が求められた事項、「生涯学習関係の実態把握の推進の必要性について」、「基幹統計の指定の変更（名称の変更）」等について審議が行われ、了承された。また、審議の 3 回目として答申案の審議を行い、その結果、答申案は一部文言の修正等を行うことを前提に相当であるとされた。答申案は所要の修正後、第 83 回統計委員会（1 月 29 日開催予定）において部会長から報告することとされた。

委員・専門委員等からの主な意見は以下のとおり。

<主な意見>

（1）前回部会審議において整理、報告等が求められた事項

○ 図書館調査票

（利用可能な電子書籍の冊数）

- ・ 今後、電子書籍の普及状況等については、急速に変化していくことが予想されるため、本調査においてもこれに柔軟に対応していく必要がある。その把握方法等に関しては、外部有識者など専門家による検討が加えられるべきである。

（2）生涯学習関係の実態把握の推進の必要性について

- ・ 民間事業者が実施する教養系関係事業（カルチャーセンターが実施する講座等）については、事業者により多種多様であり、規模の差も大きいなどの状況から、公民館等における同種事業との比較が困難と考えられるため、関係の統計を作成したとしても有用性があるかどうか疑問がある。
- ・ 民間事業者が実施する教養系関係事業は、多種多様かつ変化が激しいため、実査可能性、報告者負担、費用対効果などを考慮すると、平成 27 年度に実施する本調査においてこれを把握しないこととするのはやむを得ない。しかしながら、人口の高齢化の進展に伴い、生涯学習の重要性は益々増してくると考えられ、生涯学習という大きな括りの中で、本調査において、民間事業者が実施する教養系関係事業をどのように取り扱うべきか、今後の社会情勢の変化に応じて検討される必要がある。
- ・ カルチャーセンターにおける学級・講座の開設状況については、特定サービス産業実態調査において平成 16 年度間のデータまでは学習内容区分別の件数等が把握されていたが、20

年度間のデータから当該区分別の件数等が把握されなくなっている。当該区分別の件数等は、公民館等と民間との役割分担を検討する上で有用なものと考えられることから、今後、再び特定サービス産業実態調査において当該区分別の把握ができないか。

(3) 答申案について

審議の3回目として答申案の審議を行い、その結果、答申案は一部文言の修正等を行うことを前提に相当であるとされた。答申案は所要の修正後、平成27年1月29日に開催予定の第83回統計委員会において、部会長から報告することとされた。

6 今後の予定

審議が全て終了したことから、平成27年1月29日（木）に開催予定の統計委員会において答申案を諮ることとなった。